

指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（多床室）利用料金表

【3割負担】

（1単位＝10、14円）

○利用者負担割合・・・3割

- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額（注1）が220万円以上の方
 - ・年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万以上、または2人以上世帯で463万円以上の方
- （注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

介護区分	内 訳								1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	573	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	855 円	1,512 円	65,799	25,650	45,360	136,809
要介護2	641								72,695	25,650	45,360	143,705
要介護3	712								79,895	25,650	45,360	150,905
要介護4	780								86,789	25,650	45,360	157,799
要介護5	847								93,581	25,650	45,360	164,591

※一か月（30日）あたりのご利用者自己負担額には、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8、3％に相当する単位数）、介護職員等特定処遇改善加算（算定した単位数の2、7％に相当する単位数）を含む

※令和3年4月から9月末までの新型コロナウイルス感染症への対応分（基本報酬に0、1％上乗せ）含む

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90単位（月）	301円（月）
配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間） （深夜）	650単位（回） 1300単位（回）	2,197円（回） 4,390円（回）
経口移行加算	28単位（日）	95円（日）
経口維持加算（Ⅰ）	400単位（月）	1,351円（月）
経口維持加算（Ⅱ）	100単位（月）	338円（月）
療養食加算	6単位（回）	18円（回）
初期加算（30日まで）	30単位（日）	101円（日）
入院外泊費用（月に6日、最大12日）	246単位（日）	831円（日）
看取り介護加算（死亡日前31～45日）	72単位（日）	244円（日）
（死亡日前4～30日）	144単位（日）	487円（日）
（死亡日前日及び前々日）	780単位（日）	2,635円（日）
（死亡日）	1580単位（日）	5,336円（日）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8、3％に相当する単位数）、介護職員等特定処遇改善加算（算定した単位数の2、7％に相当する単位数）を含む

○その他

*理髪サービス

	カット	丸刈り	カットカラー	顔剃り
施設出張日	1,680円	1,270円	4,700円	640円
施設出張日以外	2,400円	2,400円	4,800円	700円

※施設出張日以外は、1人の時：400円 2人の時：200円 3人以上：無 の出張費が加算されます。

*特別な食事の提供 特別な食事のために要した追加の費用
※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

*電気製品使用料 50円／1日
※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

*テレビレンタル料（電気代含む） 100円／1日 ※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

*複写物交付 コピー等1枚につき10円

*死後処置料 10,000円

指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（多床室）利用料金表 【2割負担】

（1単位＝10,14円）

○利用者負担割合・・・2割

- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額（注1）が220万円以上だが、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以上340万円未満、または2人以上世帯で346万円以上463万円未満の方
 - ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以下、または2人以上世帯で346万円以上の方
- （注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

介護区分	内 訳								1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	573	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	855 円	1,512 円	43,866	25,650	45,360	114,876
要介護2	641								48,463	25,650	45,360	119,473
要介護3	712								53,264	25,650	45,360	124,274
要介護4	780								57,859	25,650	45,360	128,869
要介護5	847								62,388	25,650	45,360	133,398

※一か月（30日）あたりのご利用者自己負担額には、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8,3%に相当する単位数）、介護職員等特定処遇改善加算（算定した単位数の2,7%に相当する単位数）を含む
 ※令和3年4月から9月末までの新型コロナウイルス感染症への対応分（基本報酬に0,1%上乗せ）含む

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90単位（月）	201円（月）
配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間） （深夜）	650単位（回） 1300単位（回）	1,465円（回） 2,927円（回）
経口移行加算	28単位（日）	63円（日）
経口維持加算（Ⅰ）	400単位（月）	901円（月）
経口維持加算（Ⅱ）	100単位（月）	225円（月）
療養食加算	6単位（回）	12円（回）
初期加算（30日まで）	30単位（日）	67円（日）
入院外泊費用（月に6日、最大12日）	246単位（日）	554円（日）
看取り介護加算（死亡日前31～45日）	72単位（日）	163円（日）
（死亡日前4～30日）	144単位（日）	325円（日）
（死亡日前日及び前々日）	780単位（日）	1,757円（日）
（死亡日）	1580単位（日）	3,557円（日）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8,3%に相当する単位数）、介護職員等特定処遇改善加算（算定した単位数の2,7%に相当する単位数）を含む

○その他

*理髪サービス

	カット	丸刈り	カットカラー	顔剃り
施設出張日	1,680円	1,270円	4,700円	640円
施設出張日以外	2,400円	2,400円	4,800円	700円

※施設出張日以外は、1人の時：400円 2人の時：200円 3人以上：無 の出張費が加算されます。

*特別な食事の提供 特別な食事のために要した追加の費用
 ※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

*電気製品使用料 50円/1日
 ※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等1点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

*テレビレンタル料（電気代含む） 100円/1日 ※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

*複写物交付 コピー等1枚につき10円

*死後処置料 10,000円

指定介護老人福祉施設特別養護老人ホーム旭水荘（多床室）利用料金表 【1割負担】

（1単位＝10,14円）

○所得段階区分

第1段階	生活保護世帯・市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者
第2段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入が80万円以下の方
第3段階	市町村民税非課税世帯であって、課税年金収入が80万円超の方
第4段階	上記以外の方

*入所者が世帯非課税であっても、配偶者が課税されている場合や単身で1000万円超、夫婦で2000万円超の預貯金を保有している場合には、補足給付の対象外で4段階となります。

○利用者負担割合・・・1割

- ・65歳以上の方で合計所得金額（注1）が220万円以上だが、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満の方
- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円以上220万円未満で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円未満、または2人以上世帯で346万円未満の方。
- ・65歳以上の方で本人の合計所得金額が160万円未満の方

（注1）合計所得金額とは、収入から公的年金控除や給与所得控除、必要経費を控除した後で、基礎控除や人的控除等の控除をする前の所得金額

【利用者負担限度額 第4段階】

介護区分	内 訳								1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	573	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	855 円	1,512 円	21,933	25,650	45,360	92,943
要介護2	641								24,232	25,650	45,360	95,242
要介護3	712								26,632	25,650	45,360	97,642
要介護4	780								28,930	25,650	45,360	99,940
要介護5	847								31,194	25,650	45,360	102,204

【利用者負担限度額 第3段階】

介護区分	内 訳								1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	573	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	370 円	650 円	21,933	11,100	19,500	52,533
要介護2	641								24,232	11,100	19,500	54,832
要介護3	712								26,632	11,100	19,500	57,232
要介護4	780								28,930	11,100	19,500	59,530
要介護5	847								31,194	11,100	19,500	61,794

【利用者負担限度額 第2段階】

介護区分	内 訳								1か月（30日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	居住費（1日）	食費（1日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護1	573	36 単位 （日）	4 単位 （日）	8 単位 （日）	16 単位 （日）	12 単位 （日）	370 円	390 円	21,933	11,100	11,700	44,733
要介護2	641								24,232	11,100	11,700	47,032
要介護3	712								26,632	11,100	11,700	49,432
要介護4	780								28,930	11,100	11,700	51,730
要介護5	847								31,194	11,100	11,700	53,994

【利用者負担限度額 第1段階】

介護区分	内 訳									1 か月（30 日）あたりのご利用者自己負担額（円）			
	サービス費（Ⅱ）	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	個別機能訓練加算	栄養マネジメント加算	居住費（1 日）	食費（1 日）	介護サービス費	居住費	食費	合計
要介護 1	573	36 単位（日）	4 単位（日）	8 単位（日）	16 単位（日）	12 単位（日）	14 単位（日）	0 円	300 円	21,933	0	9,000	30,933
要介護 2	641									24,232	0	9,000	33,232
要介護 3	712									26,632	0	9,000	35,632
要介護 4	780									28,930	0	9,000	37,930
要介護 5	847									31,194	0	9,000	40,194

※一か月（30 日）あたりのご利用者自己負担額には、介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）、介護職員等特定処遇改善加算（算定した単位数の2.7%に相当する単位数）を含む

※令和3年4月から9月末までの新型コロナウイルス感染症への対応分（基本報酬に0.1%上乗せ）含む

○該当者のみの加算

加算の種類	サービス単位	ご利用者自己負担額
口腔衛生管理加算	90 単位（月）	102 円（月）
配置医師緊急時対応加算（早朝・夜間） （深夜）	650 単位（回） 1300 単位（回）	733 円（回） 1,464 円（回）
経口移行加算	28 単位（日）	32 円（日）
経口維持加算（Ⅰ）	400 単位（月）	451 円（月）
経口維持加算（Ⅱ）	100 単位（月）	113 円（月）
療養食加算	6 単位（回）	6 円（回）
初期加算（30 日まで）	30 単位（日）	34 円（日）
入院外泊費用（月に6日、最大12日）	246 単位（日）	277 円（日）
看取り介護加算（死亡日前45～31日）	72 単位（日）	82 円（日）
（死亡日前4～30日）	144 単位（日）	163 円（日）
（死亡日前日及び前々日）	780 単位（日）	879 円（日）
（死亡日）	1580 単位（日）	1,779 円（日）

※介護職員処遇改善加算Ⅰ（算定した単位数の8.3%に相当する単位数）、介護職員等特定処遇改善加算（算定した単位数の2.7%に相当する単位数）を含む

○その他

*理髪サービス

	カット	丸刈り	カットカラー	顔剃り
施設出張日	1,680 円	1,270 円	4,700 円	640 円
施設出張日以外	2,400 円	2,400 円	4,800 円	700 円

※施設出張日以外は、1 人の時：400 円 2 人の時：200 円 3 人以上：無 の出張費が加算されます。

*特別な食事の提供 特別な食事のために要した追加の費用
※ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供します。

*電気製品使用料 50 円/1 日
※居室にテレビ、ラジカセ、電気毛布等 1 点でも持ち込まれる場合（点数に関係なく）

*テレビレンタル料（電気代含む） 100 円/1 日 ※台数に限りがありますので、事前にお問い合わせください。

*日用品、教養娯楽費、嗜好品 実費

*複写物交付 コピー等 1 枚につき 10 円

*死後処置料 10,000 円